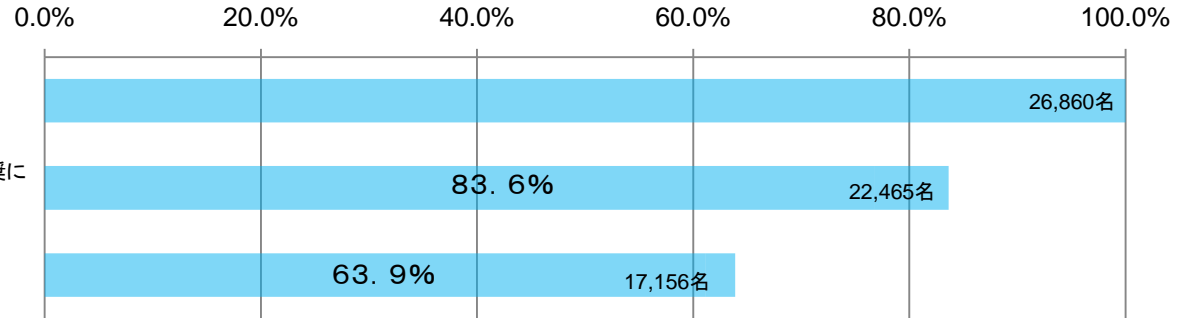


10月以降の要介護認定等の方法の見直しに伴う再申請の勧奨の状況について

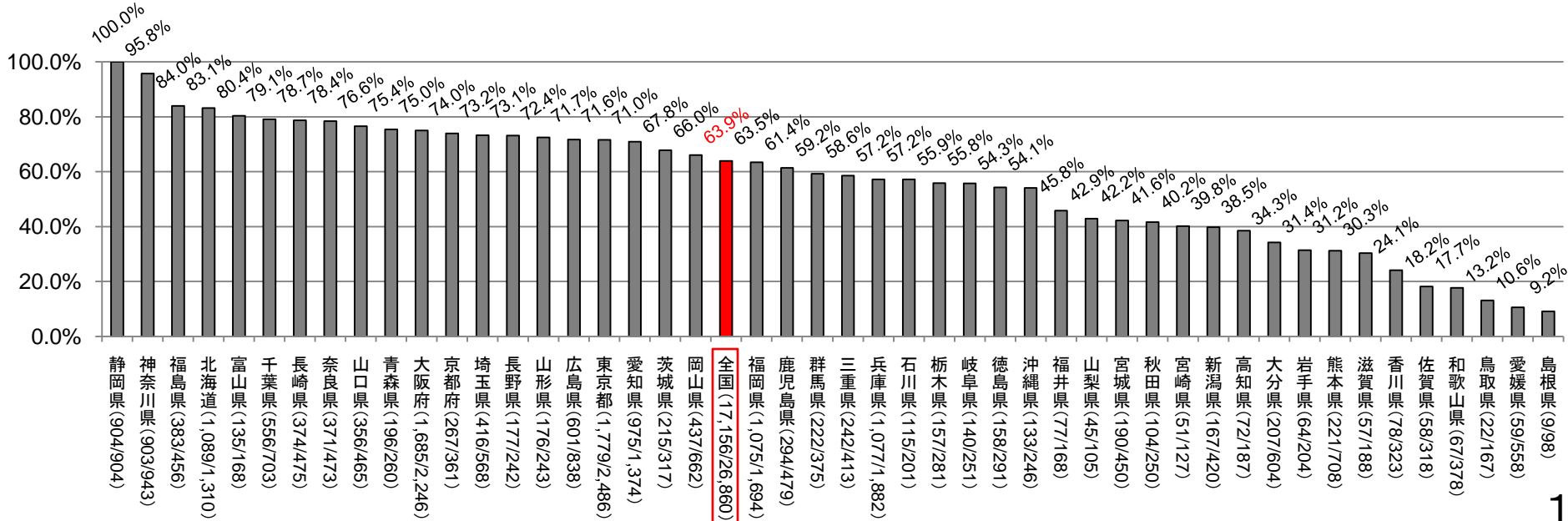
○ 平成21年4月～9月に新規に申請し、非該当と判定された者のうち、市町村等が個別に再申請の勧奨を行った者の割合は63.9%であった。 ホームページや広報誌等で周知を行った者を含めると83.6%であった。

※ 平成21年11月20日までに勧奨を行った者の状況について、平成21年10月9日～11月30日に調査を行い、さらに個別の勧奨、ホームページ・広報誌等での周知のいずれも行っていない市町村等に対して、改めて勧奨を依頼し、平成22年1月5日までに勧奨を行った者の状況について、平成21年12月15日～平成22年1月5日に調査を行い、両調査の合計を集計した。

○勧奨を行った者の割合



○個別に再申請の勧奨を行った者の割合(都道府県別)



10月以降の要介護認定等の方法の見直しに伴う区分変更申請の勧奨の状況について

○ 平成21年4月～9月までに新規に申請し、要支援1～要介護5と判定され、本人の認識よりも軽度(重度)に認定された者のうち、市町村等が個別に区分変更申請の勧奨を行った者の割合は75.7%であった。ホームページや広報誌等で周知を行った者を含めると88.5%であった。

※ 平成21年11月20日までに勧奨を行った者の状況について、平成21年10月9日～11月30日に調査を行い、さらに個別の勧奨、ホームページ・広報誌等での周知のいずれも行っていない市町村等に対して、改めて勧奨を依頼し、平成22年1月5日までに勧奨を行った者の状況について、平成21年12月15日～平成22年1月5日に調査を行い、両調査の合計を集計した。

○勧奨を行った者の割合

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

①:要支援1～要介護5と判定された者のうち、本人の認識よりも軽度(重度)に認定された者

990名

②:①のうち区分変更申請の勧奨を行った者(個別の勧奨に加え、広報誌、ホームページの掲載等も含む)

88.5%

876名

③:①のうち個別に区分変更申請の勧奨を行った者

75.7%

749名

○個別に区分変更申請の勧奨を行った者の割合(都道府県別)

